

新潟県

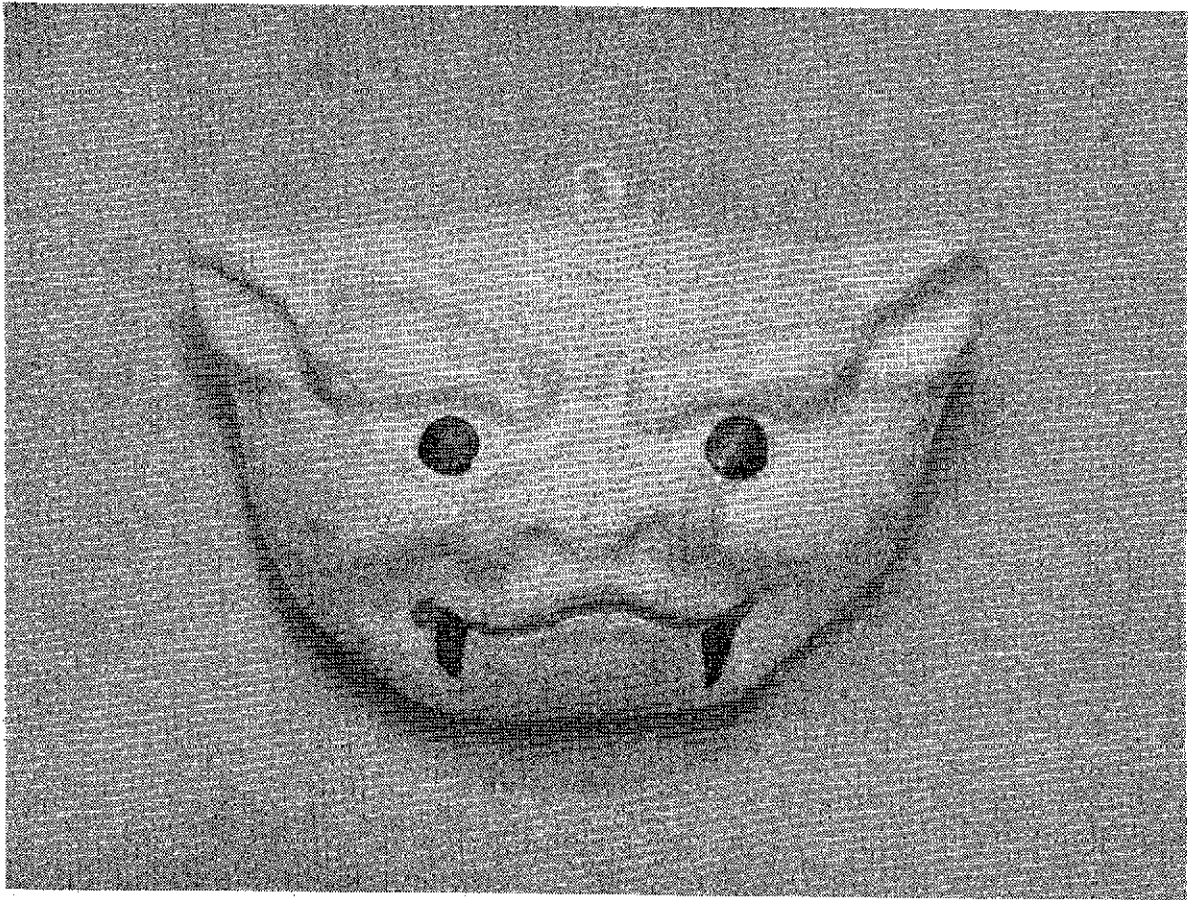
62年

3月

公民館月報

第409号

特集 公民館職員の専門性調査 その2



越後の郷土玩具(三)

猫面

世の中には猫は魔性の生き物として、化猫の物語が伝えられているが、ここ南魚沼郡大和町浦佐の毘沙門堂に残る郷土玩具猫面はそれらとは無縁である。

そのいわれは、昔有名な彫刻師左甚五郎がこの地の毘沙門天を深く信仰して猫面を奉納し、それが後の世に本堂の大般若額裏から発見された由緒に因むという。この郷土玩具は暫らく廃絶していたが、近くの湯之谷村の大沢和紙の生産が盛んとなったのを機に、県立小出高校美術部員達が苦心の末復元したものである。数年前から毘沙門参詣の信者に頒けられるようになった。

浦佐の毘沙門天といえは毎年三月三日の裸押し合いを忘れられない。ものの本によれば、はじめは押し合いではなかったが、あまり多くの人が参詣に集まるところから、自然と押し合う有様が生じたのである。

押し合い当夜本堂の畳を全部はぐり、危険防止のため厚い大藁を敷き詰めるが、この藁をここではねことよんでいる。猫面とねこ、何となくつながりを感じはしないだろうか。(玩物居あるじ 記)

第四回理事會開く

新規事業に「主催研修」を

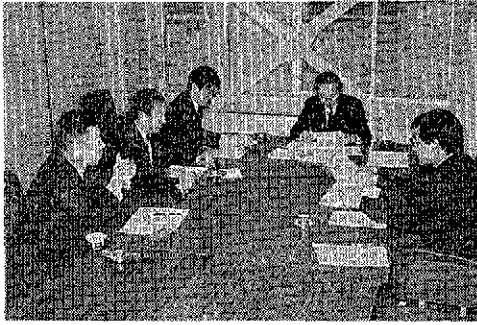
二月十二日、新潟市中央公民館会議室で第四回理事會が開催された。

本会の「新年度の重点目標ならびに事業計画」「新年度歳入歳出予算案」など、報告・審議合せて七案件がほぼ原案のとおり了承され、四月二十二日開催予定の新年度第一回評議員会に図ることとなった。

本紙編集委員会を開催

二月二十七日、新潟市中央公民館で、第四回本紙編集委員会が開催され、今年度の反省ならびに新年度の編集方針等について話し合われた。

反省面は、新年号以降の紙面の改善に関する読者の反響につ



て、近隣市町村の関係者を対象に実施されたアンケート結果の報告によると、「活字が大きくなくて読み易い」「特集記事が目新しい」「辛口」欄が新鮮」といった反響が強く、好評を得ていた。他の委員諸氏の報告も大同小異の結果。これらの好評に自信を得て、新年度はさらに内容充実を努力するつもり。その一つに、特集記事は、公民館初任者講座を年間七回、座談会、研修集会の内容紹介を五回程度掲載する。

午前十一時、定刻どおり開会。志水会長から、「新年度は新規事業の計画など、盛りだくさんの議案が用意されているのでよろしく」という趣旨のあいさつがあり、議事に入る。

最初に報告事項三件。①事務局職員の交代、②会長専決事項、③全国公民館振興大会ならびに、公民館建設費国庫補助運

動の経過報告があり、ついで審議に入る。

一、第38回県公民館大会の基本構想について

三市中蒲原郡公連会長小熊章三氏(新潟市中央公民館長)の特別出席を得て説明がなされ、了承された。なお今後の諸会議を経て成案を得ることとなる。骨子は次ページ下段参照。

二、規約の一部改正について

特別事業分担金を百分の0.1減額する案。これによって従来百分の0.6だった負担率を百分の0.5にするものである。

三、新年度事業計画について

従来は、そのまま継続充実することとし、その上に、新規事業「主催研修」を実施しようというもの。

これは、公民館勤務5年未満の職員を対象に、専門的な知識ならびに技術を身につけることを目的として開設するもので、一泊二日の宿泊研修(全県一会場)をする案である。

四、評議員会の日程について

新年度第一回評議員会の日程は四月二十二日午後一時から開催の予定。

目立つ高数値

市町村で実施した昭和六十年年度の学級・講座等の様子は、概覧の数字を生のまま見ていた時には気づかなかつたが、このたびのように、県内を人口規模別に分類の上、グループ化し、事業の実施数や参加率を数値化した表を眺めてみると、特長のある自治体が目立ってきた。

例えば、成人教育の一事業への実参加者では、安塚町が四五名でとび抜けて高い。他の町では、ほぼ三十

四十名であることからみると、極端と思われ数字が目を引く。また、板倉町では、乳幼児期家庭教育の一つの事業に、六三八名の参加があった。社会教育事業の、殊

の工夫と努力があつての事と思われる。それを数字では測れない。もどかしい。

雲が気になる

委員を悩ませた数字に零がある。

成人、婦人、高齢者

業を社会教育領域ではやっていないが、福祉行政の中で展開されているかも知れない。最近では教育行政でなくとも社会教育の事業を取りあげることが多くなっている実態がある。

とは言っても、このたびは「社会教育の現状」の把握のためだから、零と報告のあつた市町村は、そのまま載せざるを得ないのではないだろうか。

高い数値にも零にも悩まされた今日の審議会だった。

(会長 志水 亘記)

会議日誌

県社会教育委員会 会議

(3月20日(金)小室)

乳幼児期の各対象別社会教育の実施が皆無の市町村があると数字は語っている。

しかし、実態はどうなのか。一例をあげるなら、高齢者対象の事

関ブロ公運理事会

来年度公研集會の基本定まる

二月十八日、午前十一時から、東京国立教育会館で関東甲信越静公民館連絡協議会の第三回理事會が開催された。

主要議題は、本年度千葉県鴨川市で開催された第27回関ブロ公民館研究集會(以下公研集會)の反省と、来年度第28回山梨県集會の基本構想の審議に

あった。

今年度の千葉県集會は、千葉県公運の格別の取り組みによって充実した集會になった。とりわけ、分科會と基調提案とシンポジウムの三者が連動し、効果的な公研集會になった点が高く評価された。

反面、問題になった点は、温泉

地を研修会場にするのは、研修のイメージを薄いものにするので適当ではないこと。参加者の全員を同一ホテルに収容することと情報交換の役割を果たしているのか問題がある、と主管の千葉県公運から問題が提起され、

今後は千葉県方式にこだわらないことで、意見の一致をみた。

研究集會の内容に関しては、全体会で基調提案がなされている上に、分科會にも運営委員を置き、基調提案をしたが、これは屋上屋を重ねるものであり、協議の時間を短くすることになるので労多くして益なしという見解が多かった。よって、次回山梨県集會では、この分科會運営委員は置かないことになった。

辛 口

建前と本音というか、つまり建前というものはなかなか修正が困難のようである。時代や条件が変わっても当時のそれを金

置の趣旨である国民の資質向上の事業は行政でも民営でもよいが、

建前と本音

竹岡 智宣

公的な文書を見ると、公民館の目的とか理想像などが力強く述べられている。

なくなっている所がある。と感ずるのは私だけであるのか。食管法が現実にはどうであるかということもその一例だと思ふ。

わが国では、社会教育は行政の立場で行わ

実際に公民館を担当

(相崎市中央公民館 運営委員長)

研究集會の内容に関しては、全体会で基調提案がなされている上に、分科會にも運営委員を置き、基調提案をしたが、これは屋上屋を重ねるものであり、協議の時間を短くすることになるので労多くして益なしという見解が多かった。よって、次回山梨県集會では、この分科會運営委員は置かないことになった。

第38回県公民館大会の骨子

- 一、大会主題「地域に根ざした公民館のあり方」
 - 二、パネル討議「公民館職員・公民館利用者・市町村理事者・学識経験者の四分野から各一名の代表者による意見交換」
 - 三、講義「早稲田大学教授 横山 宏先生 大会参加費一人あたり千七百円(資料代・昼食代)」
 - 四、会場「新津市市民会館」
 - 五、日程「午前十時開会。開会式・表彰式、基調提案とパネル討議、昼食後講義三時から閉会式セレモニー、三時三〇分閉会」
 - 六、日程「午前十時開会。開会式・表彰式、基調提案とパネル討議、昼食後講義三時から閉会式セレモニー、三時三〇分閉会」
- 明年の特色は、従来講師から基調講演をしてもらっていたが、明年度(以降)は、パネル討議の前に「基調提案」を位置づけた。このねらいは、主管の三市中蒲原郡公運が大会主題を設定するに当り、公民館活性化のためにいわば仮説とでもいえるべき問題を提示することになる。それを「基調提案」とし、その仮説を検証する役割がパネル討議になるといふ考え方である。したがって、「基調提案」の提案者は、講師ではなく、主管の立場ということになる。

門性調査 その2



新潟大学教授

吉川 弘先生

・事業方針の設定、調査・統計、広報紙の編集・発行、図書・資料のあっせんとなる。これらの割合は他の職員にくらべてはるかに高く、主事が多様な職務をこなしていることがよくわかる。

4. 専門的知識・技術を要する職務

職員が職務遂行に当って専門的知識・技術をどの程度必要とするかであるが、ここでは、専門的知識・技術を必要とすると答えた割合の高い10項目を館長、副館長、主事、その他の職員の別に見てみよう。(第3表)

館長、副館長、主事、その他の職員のいずれもが上位にあげたのは、「学習内容への指導・助言」「学習の進め方への指導・助言」「教育目標・事業方針の設定」「学習相談」「年度の事業計画の立案」「学級・講座の諸集会等の評価」である。これらのなかでも、館長、副館長は「教育目標・事業方針の設定」「年度の事業計画の立案」の割合が高く、主事、その他の職員は「学習内容への指導・助言」「学習の進め方への指導・助言」の割合が高いのが特徴的である。

5. 身につけたい知識・技術

職務遂行上専門的知識・技術を必要とするということは、当然ながらそれらを身につけたいと願うところであろう。公民館職員が身につけたいと願っている知識・技術について調べたところ第4表のような結果

を得た。

館長、副館長、主事、その他の職員いずれもが第1位に望んでいるのは「事業計画の立案・実施・評価に関する知識・技術」である。これ以外は館長、副館長、主事、その他の職員それぞれにちがいがみられる。館長は「教養」「青少年・成人の心理」「集団運営」「会議法」を望んでおり、副館長は館長に近い希望である。これに対し主事は、「記録のとり方」「視覚機器」「会議法」「学習指導法」「集団運営」など技術的なことへの希望が強い。その他の職員はこの主事の希望に近い。ところで、希望の10位以内に「コンピューター」「ボランティア活用法」があげられている。今後の公民館経営を考えてのことであろうか。大変興味深いところである。

第4表 身につけたい知識・技術

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
館長	事業計画の立案・実施・評価 47.8	教養 39.0	青少年・成人等の心理 37.5	集団運営 32.4	会議法 17.6	学習指導法 16.9	コンピューター 14.0	カウンセリング 11.0	ボランティア活用法 9.6	
副館長	事業計画の立案・実施・評価 50.0	学習指導法 36.0	青少年・成人等の心理 32.0	集団運営 28.0	教養 26.0	会議法 22.2	ボランティア活用法 16.3	録音・録音機材・機器 14.0	コンピューター 12.2	初級教職 10.0
主事	事業計画の立案・実施・評価 46.5	記録法 36.5	初級教職 26.7	教養 19.8	会議法 19.2	学習指導法 19.2	録音・録音機材・機器 18.9	青少年・成人の心理 14.8	コンピューター 13.2	広報 13.2
その他職員	事業計画の立案・実施・評価 38.4	集団運営 34.8	会議法 24.6	学習指導法 20.8	録音・録音機材・機器 19.6	教養 18.1	初級教職 12.3	ボランティア活用法 11.6		

第3表 専門知識・技術を必要とする職務

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
館長	学習内容への指導助言 51.5	教育目標・事業方針の設定 50.0	学習の進め方の指導助言 45.6	学習相談 44.9	年度の事業計画の立案 41.2	学級・諸集会等の評価 39.0		学級・講座等の計画立案 37.5		諸集会の計画立案 30.9
副館長	教育相談・事業方針の設定 52.0	学習内容への指導助言 50.0	学習の進め方の指導助言 48.0	学習相談 44.0	年度の事業計画の立案 38.0	学級・講座等の計画立案 34.0	学級・諸集会等の評価 34.0	視覚機器の操作 34.0	学習集団づくり・他機関・団体との連絡調整 24.0	
主事	学習内容への指導助言 61.3	学習の進め方の指導助言 58.8	学習相談 53.5	教育目標・事業方針の設定 50.3	学級・諸集会等の評価 42.8	学級・講座等の計画立案 42.5	年度の事業計画の立案 42.1	資料・教材づくり 40.9	学習の進行 38.7	学習集団づくり 37.4
その他職員	学習内容への指導助言 51.4	学習の進め方の指導助言 47.8	学習相談 47.1	教育目標・事業方針の設定 43.5	学級・諸集会等の評価 37.7	視覚機器の操作 35.5	年度の事業計画の立案 33.3	年度予算の編成・執行 26.8	学級・講座等の計画立案 26.8	学習集団づくり・調査統計 26.1

1. 公民館職員の職務実態

第1表は公民館職員として勤務した年数を調べた結果である。館長、副館長、その他の職員に無答が多い。これら職員は兼任、非常勤者が多く、勤務年数を数えるのがむづかしかつた理由によるものと思われる。主事の勤務年数を見てみよう。3年末満と3年以上に分けると、3年末満が43.7%、3年以上が47.1%で2分される。3年末満の勤務経験者が4割強を占めるところに注目させられる。

第1表 公民館職員の勤続年数

	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10年以上	無答	計
館長	8.8	13.2	9.2	14.0	10.3	44.1	100
副館長	6.0	30.0	14.0	10.0	14.0	26.0	100
主事	11.9	31.8	22.0	17.9	7.2	9.1	100
その他の職員	13.0	22.5	13.8	11.6	7.2	31.8	100

2. 職員の有する教育関係の資格

社会教育法には、公民館の職員の資格規定はない。しかし、公民館の職員は社会教育主事と同じような専門的知識・技術を有することが望ましいとよくいわれる。では、職員で社会教育主事の資格を有する者はどれぐらいの割合になるのであろうか。調査の結果では、最も多い主事が22.4%、約4分の1である。館長、副館長はどうであろうか。館長は12.5%、副館長は16.4%である。

公民館職員の有する資格としては、社会教育主事その他には教員の資格が多い。教員の資格を有する者は館長の33.8%、副館長の8.0%、主事の14.2%、その他の職員の20.3%である。館長、その他の職員の割合が高い。教職を退いて社会教育(公民館)の職務に就いたということであろう。

社会教育主事、教員の資格以外の教育関係の資格としては司書、学芸員、の資格があるが、この資格

公民館職員の専

をもつ者はわずかである。(全体で、司書2.0%学芸員0.5%)

3. 職務へのかかわり方

公民館職員の職務内容は実にさまざまなものがある。職員はこれらの職務にどのようにかかわっているのだろうか。館長、副館長、主事、その他の職員の別に、主務者としてのかかわり方を見てみよう。第2表は、主務者としてのかかわっている職務を割合の高い順にそれぞれ10位まで表わしたものである。

この表から、上位3つをひろいあげると、館長、副館長は、教育目標・事業方針の設定・年度の事業計画の立案、年度予算の編成・執行があげられ、主事、その他の職員では、学級・講座の計画立案、参加者の募集、指導者等の打合せがあげられる。さらに順位をさげてよくみると、館長、副館長は、学級・講座の計画・立案、指導者等との打合せにもかかわるとともに、他機関・団体との連絡調整が主要任務になっている。これに対し、主事、その他の職員は、資料・教材の作成、学習の進行、学習集団づくりがつづいてあげられている。館長、副館長と主事、その他の職員との間に主要職務のうえでちがいははっきりあらわれている。

ところで、主事の職務であるが、表にあらわしたものの以外にも主務者としてかかわっている職務がたくさんある。割合の高い順にあげると、学級・講座・諸集会等の評価、学習の進め方の指導・助言、学習内容への指導・助言、視聴覚機器の管理・操作、他機関・団体との連絡・調整、学習相談、教育目標

第2表 主務者としてかかわっている職務

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
館長	年度の事業計画の立案 69.9	教育目標・事業方針の設定 66.9	年度予算の編成・執行 58.1	他機関・団体との連絡調整 55.1	指導者等との打合せ 47.1	学級・講座等の計画立案 41.9	諸集会の計画立案 33.8	学習の進め方の指導・助言 学習内容への指導・助言 31.6		学級等の評価 30.9
副館長	教育目標・事業方針の設定 52.0	年度の事業計画の立案 48.0	年度予算の編成・執行 46.0	学級・講座等の計画立案 34.0	指導者等との打合せ 32.0	諸集会の計画立案 他機関・団体との連絡・調整 28.0		資料・教材の作成 22.0	学習の進め方の指導・助言 20.0	参加者の募集 18.0
主事	学級・講座等の計画立案 60.4	参加者の募集 58.8	指導者等との打合せ 53.8	資料・教材の作成 51.6	諸集会の計画立案 49.1	学習の進行 46.2	学習集団づくり 45.9	年度の事業計画の立案 44.0	学習記録の作成 42.8	年度予算の編成・執行 42.1
その他の職員	参加者の募集 43.5	指導者等との打合せ 42.0	学級・講座等の企画立案 学習記録の作成 40.6		学習の進行 36.2	資料・教材の作成 34.8	学習集団づくり 29.7	学級等の評価 27.5	学習内容への指導・助言 他機関・団体との連絡調整 26.1	

黒埼町北部地区公民館を訪ねて



公民館探訪記

人口急増地の課題

広がれ！仲間の輪

新設二年目の目玉事業

黒埼町は県都新潟市に隣接の町。「農村集落を中心として、固い連帯意識を誇って来たが、近年の交通高速時代を迎え、新潟市の表玄関、また、ベッドタウンとして人口は増加し、生活は大きく変貌している……」(黒埼町社教要覧から)町自体がこのような問題を抱えている中で、北部地区公民館のある地域は、新潟市に接する最北部。新設二年目の公民館を訪ねた。

一町の社会教育

町教育委員会では、県指定の「生涯教育推進モデル事業」を受けていることや、派遣社教主事の配置という強力な人的援助もあって、社会教育の推進に「ちだんと拍車をかけていた。」

「生活と学習に関する意識」(昭和60年度実施)なる調査の結果によると、「この二年間で、公民館等の事業に参加したことのある者は三四・六%。そのうち北部地区は三一・二%とさらに低い。不参加の理由は「多忙」が六〇・五%「行事のあることを知らなかった」者が三〇・三%にのぼっていた。この結果から、町教委では、町の生涯教育推進の柱の一つに「公民館の

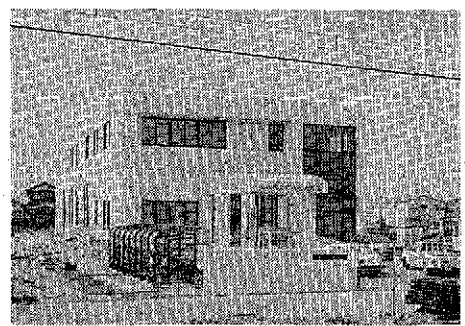
活性化」をあげ、地区住民一ひいては町民一の連帯の輪を広げることがをねらっている。

北部地区公民館

この公民館は昭和59年に竣工実質的活動は60年からである。公民館の背後が住宅地で、積木細工のような小住宅がびっしりと並んでいる。一方、前方は畑が広がっている。近くでは、高速道へ連絡する新道建設中の由、機械の騒音が間断なく響いていた。

館長は、町の社教課長が兼務しているが、専任の主事が二人いた。大久保主事・野田社教主事補で、二人とも若くてバイタリティに富んだ男子職員である。多忙な中を大久保氏が説明してくれた。

この公民館の課題は、なんといっても、地区住民の「町の住民」という帰属意識が薄いことだという。この地区の住民の80%が新潟市内に職場を持つ通勤族だから、職業のみならず、生活



・文化も新潟市指向が多いのも無理からぬことではある。

近年「地域おこし」「町づくり」が自治体の行政施策の中心に据えられるようになっていくが、その意味からも、北部地区公民館の課題は重要であり難しい。

一試行的取り組み

昨年度公民館がオープンした時から、幼稚園児を持つ若い母親層にターゲットを絞り、「絵本とお話し講座」という家庭教育育学級を開設し、試行的に取りこんだ。子育ての学習をおし、仲間づくりの輪を広げ、その人たちの口コミで公民館をPRしてもらおうというねらいがあった。

昨年は、寺地保育園の園長さ

んの厚意ある協力があったにもかかわらず、期待したほどの成果は得られなかったという。その原因は、講演会形式だったことと、年間四回の講座ということもあって、絵本の講座は好評だったのに「仲間づくり」のためには焦点ボケだったという。しかし、参加した若い母親の中に「公民館がこんなところにあるのを始めて知った」という声が少ないからであったということ、また、「新潟へ行かなくとも勉強ができる」と喜んでいたらもういたという。それに勇気づけられ、今年には、ただ「学べる」から「仲間と共に学べる」という連帯の輪づくりを目標に、二年目の講座に取り組んでいるのだという。講座の回数を6回に増し、学級生の自主運営を指導するなど工夫をこらしている。それにより、かなり積極的な学級運営をするようになってきた。

まだまだ集団の凝集度を測れるほどの成果は上がっていないが、「手応えは十分にある」と若い主事さんたちは意気こんでいた。

活発なグループづくりを自主的に展開し、その余力で、地域づくりの先兵として、口コミ広報ウーマンになるのも遠くはないことであらう。

中越地区公連主催

公民館長・職員研修会開催

2月27日、越路町福祉センターを会場に、中越地区公連主催



の館長・職員研修会が開催された。悪天候の中を中越全域から一四〇名の参加者を得、三分散会場を埋めつくす盛況ぶりであった。「住民とともにある公民館のあり方」が主題のせいから、地区館・分館の館長・職員の間が、多
く、実践
例や問題
点が統出
してい
た。

手書きの公民館報

出雲崎町公民館から、毎号手書きの「公民館だより」が届きます。イラストを多く用い、丹

念な心配ばりの編集に、町民を思う公民館職員の心意気がにじみ出ています。



情報広場

南蒲公連会長

楠利雄氏からたより

……(前略)館長は声を大にしてものを申しませう。私は現在南公連の会長を仰せつかっている。予算編成に間に合わせるべく、郡内教育長宛に「上部公民館連絡協議会主催の事業等への参加費の予算計上について」文書で申し入れをした。折角の大会に予算がなく参加できない町村があるからである。志水会長の「辛口」の先取りをした形である。(後略)

用務員・警備員

研修会を開催

「公民館情報から」

(十日町市公民館)

守門村公民館主事

五十嵐俊行氏 (28歳)

公民館に来て二年になるうとしている俊君。昨年五月に結婚したばかりの新婚はやほや。



役場新庁舎が建設され、教委事務局も一緒に移ってしまった。おかげで、公民館には彼だけが残ることになった。そして、公民館のメイン事業の取り組みはむろんのこと、公民館結婚式の
設営やら、
生活改善運
動まで彼
人の肩にか
かって大忙

し。おまけに施設管理までやらねばならない。だから今年の初任事は「イレのふんづまりへの挑戦」だった。そんな目のまわる忙しさの中で、「初心を忘れず、できる限りを尽す」という彼のモットーのとおり動きまわっていた。計画した事業に大勢の村民が参加して、喜んでくれるのが何よりもうれしいと言う。やや太めの体で、眼鏡を鼻先までずり落しながら、腕をまくって動きまわる姿に、仕事に徹する彼の姿を見た。

(広神村社会教育主事
山本慎一記)

素顔拝見

神林村公民館主任

坂川 秀雄氏 (35歳)

ちょっとした行き違いから、自分の公民館の職員にインディビュする結果となったが、お許し願いたい。

坂川君は、役場職員になった最初が教育委員会学校教育係、公民館も兼務で7年を過ごした。その後4年間福祉課へ異動したが、今また社会教育係に戻って二年になる。

「今年には社会主事講習を受講した。その成果は？」と尋ねると、「理論と実際とは違うところでしょう」と謙遜ともとれる答え。傍から見るとひとまわり貫禄がついたように見られる。続いて「よろず原の



聞くと、しばらく考えて、「青年教室かなあ、何しろ、ちょっと固い内容になるとソッポを向いてしまうし、なかなか集まらないし」と答えた。でも、その割に困った表情ではない、打開策を密かに見出している様子がわかる。その手のうちはいずれじっくりと見せてもらおう。

(神林村公民館副主事
鈴木勲助記)

県事業紹介

社会教育課

成人教育の充実

人生八十年時代を迎え、成人を対象とした学習活動はその重要性をますます増してきているが、成人の学習には次のような状況がみられる。

- ・ 学習活動が、県、市町村、個人、グループ、団体、企業等において様々な形で実施されている。
- ・ 対象者は、層が広く、個々の問題を有する婦人、高齢者も含まれている。
- ・ 学習内容(学習要求)は、多様化するとともに高度化・専門化してきている。

こうした現状を踏まえると、事業の開設・運営に一層工夫改善を図るとともに、広域的視点に立っての学習機会の提供、他機関主催の事業も含めた積極的な広報・相談活動等が今後に求められよう。

61年度に県教育委員会が成人を対象に実施した事業は次のとおりである。(紙面の都合で、婦人、高齢者を対象とした事業

- 紹介は除く)
- 1 小・中学校、高等学校PTA指導者研修会
 - 2 「働く親のための家庭教育講座」「新しい企業人を目指す木曜セミナー」など生涯教育講座
 - 3 一四の高校で開設された高等学校開放講座
 - 4 国際交流活動研修会
 - 5 社会通信教育地方受講者研究会

県美術博物館

新潟県美術博物館では、このたび埼玉県立近代美術館と所蔵品の交換展を開き、両県の美術文化の交流を図ることにいたしました。

埼玉県立近代美術館が、開館以来収集してきた国内外の作品の中から、特に優れた作品一〇〇点を選んで展示します。

外国の作家では、



田中保「窓辺の婦人」一九三〇年

新潟県美術博物館では、このたび埼玉県立近代美術館と所蔵品の交換展を開き、両県の美術文化の交流を図ることにいたしました。

モネ、ユトリロ、キスリング、ルノワールなど。国内の作家では速水御舟、伊東深水、川合玉堂、鍋水清方、藤田嗣治、岸田

老いの中の

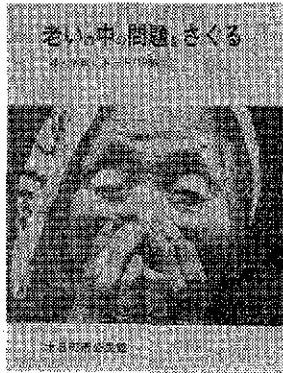
問題をさぐる

婦人学級レポート

1986

十日町市公民館編

良書紹介



十日町市公民館では、婦人学級の受講者によるレポート集を刊行した。「おんなの老い」の問題を学習し、その成果をまとめたものである。

「老い」の学習を「老い」の当事者が学ぶのは珍しくないが、他の世代が真正面から取組んだところに特色がある。その上、「聞く」だけの学習でないところがより以上に特色となっている。

テキストに「おんなは三度老いを生きる(高原須美子著)」を用い、「読み」「書き」「話す」学習を展開している点が高く評価される。

内容には、「受講日誌」「老いた親たちとのつきあい」等々三十篇が載せられ、また、主催者による「受講者の反応」も添えられている。

学級開設の一つの方向として、参考になるところが多いと思われる。一読をお薦めする。

(B5判、70頁、昭和61年12月刊、希望の向きは実費・送料共700円を添えて十日町市公民館へ)

あとがき

本紙の編集に従事して一年。この間読者からの反応が伝わってこないで、「便りのないのは良いたより」と楽観していいの不安でした。

ところが最近では反応があるのです。例えば、本月号の七面に紹介した南蒲栄町の楠館長さんの「辛口」に対する共鳴の便り、二月号七面に紹介した、三古郡公連の磯部事務局長さんの苦悩に対しても反応がありました。(次号実践記録に掲載予定)

「月報」は読まれていようと、う実感を持ちました。より一層紙面の充実にがんばりますのでよろしく。(上村記)

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟 (025) 224-6073】

発行人 会長 志水 亘

編集人 事務局長 上村 捨二郎
【定価1部 120円 年共 1,440円】